（前のページより続き）

○予防接種法施行規則の一部を改正する省令（**同**二七）　一五四
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**二八）　一五四
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**同**二九）　一五四
○国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令の一部を改正する省令（**同**三〇）　一五四
○国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部を改正する省令（**同**三一）　一五〇
○労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令（**同**三二）　一五一
○厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則（**同**三三）　一五一
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（**同**三四）　一五一
○農林水産省関係国家戦略特別区域法施行規則（**農林水産**二〇）　一五一
○都市計画法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**三二）　一五一
○国土交通省関係国家戦略特別区域法施行規則（**同**三三）　一五一
○特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整理に関する省令（**同**三四）　一五二

〔訓　令〕

○検察庁事務章程の一部を改正する訓令（**法務**一）　一五三

〔告　示〕

○国家戦略特別区域法施行規則第一条第一号ロ(1)の内閣総理大臣が定める要件（**内閣府**一七）　一五三
○法務省関係総合特別区域法第二十四条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件（**内閣府・法務**一）　一五五
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（**金融庁**二三）　一五五
○銀行法施行規則第十四条の二第二項の規定に基づき銀行法第十四条の二第一号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を定める件等の一部を改正する件（**同**二四）　一五七
○連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件等の一部を改正する件（**同**二五）　一五八
○銀行等の株式等の保有の制限に関する内閣府令第五条及び第七条第六項の規定に基づく銀行法第十四条の二第二号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整等を定める件の一部を改正する件（**同**二八）　一五九
○銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（**同**二七）　一五九
○株式会社商工組合中央金庫法第二十三条第一項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準等の一部を改正する件（**金融庁・財務・経済産業**二）　一六〇
○労働金庫法施行規則第九十七条第二項の規定に基づき労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二第一号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を定める件及び労働金庫法施行規則第百条第四項の規定に基づき労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二第二号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を定める件の一部を改正する件（**金融庁・厚生労働**四）　一六一
○労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（**同**五）　一六一
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第十七条第二項及び第二十条第四項に規定する必要な調整を定める件等の一部を改正する件（**金融庁・農林水産**三）　一六二
○農林中央金庫の株式等の保有の制限に関する命令第五条の規定に基づき、農林中央金庫法第五十六条第二号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を加えた額を定める件の一部を改正する件（**同**四）　一六三
○農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の一部を改正する件（**同**五）　一六三
○少年院種別表の一部を改正する件（**法務**一四二）　一六四
○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を定める件（**文部科学**五八）　一六五
○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、遺族補償年金等の額に乗ずる率を定める件（**同**五七）　一六五
○港湾労働法第三条第一項の規定に基づき港湾雇用安定等計画を定める件（**厚生労働**一二〇）　一六五
○予防接種に関する基本的な計画を定める件（**同**一二一）　一六九
○風しんに関する特定感染症予防指針を定める件（**同**一二二）　一七三
○東日本大震災に伴う厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養第二条第七号に規定する別に厚生労働大臣が定める状態等にある者の特例を定める件（**同**一二三）　一七六